

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第4区分

【発行日】平成17年10月6日(2005.10.6)

【公表番号】特表2001-513144(P2001-513144A)

【公表日】平成13年8月28日(2001.8.28)

【出願番号】特願平10-536102

【国際特許分類第7版】

C 2 2 F 1/05

// C 2 2 C 21/02

C 2 2 C 21/06

C 2 2 F 1/00

【F I】

C 2 2 F 1/05

C 2 2 C 21/02

C 2 2 C 21/06

C 2 2 F 1/00 6 2 3

C 2 2 F 1/00 6 3 0 K

C 2 2 F 1/00 6 8 6 A

C 2 2 F 1/00 6 9 2 A

【手続補正書】

【提出日】平成17年1月27日(2005.1.27)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】補正の内容のとおり

【補正方法】変更

【補正の内容】

手続補正書

平成 17 年 1 月 27 日

特許庁長官殿



1. 事件の表示

平成 10 年特許願第 536102 号

2. 補正をする者

氏名（名称） アルキャン・インターナショナル・リミテッド

3. 代理人

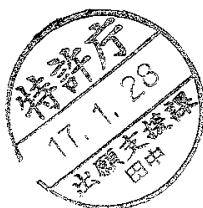
住所 〒540-0001
大阪府大阪市中央区城見 1 丁目 3 番 7 号 IMP ビル
青山特許事務所
電話 06-6949-1261 FAX 06-6949-0361

氏名 弁理士（6214）青山 葵



4. 補正対象書類名 明細書

5. 補正対象項目名 明細書



6. 補正の内容
別紙の通り



1. 明細書13頁24行目から14頁1行目の「正方形プロットは100°Cでの、…示す。」とあるを

「正方形プロットは140°Cでの、円プロットは160°Cでの、三角形プロットは180°Cそしてダイアモンド形プロットは200°Cを示す。図3A、3Bのグラフにおいて、正方形プロットは100°Cでの、円プロットは140°Cでの、三角形プロットは160°Cでの、ダイアモンド形プロットは180°Cでの、及び塗りつぶした正方形プロットは200°Cでの時効化を示す。」と補正する。